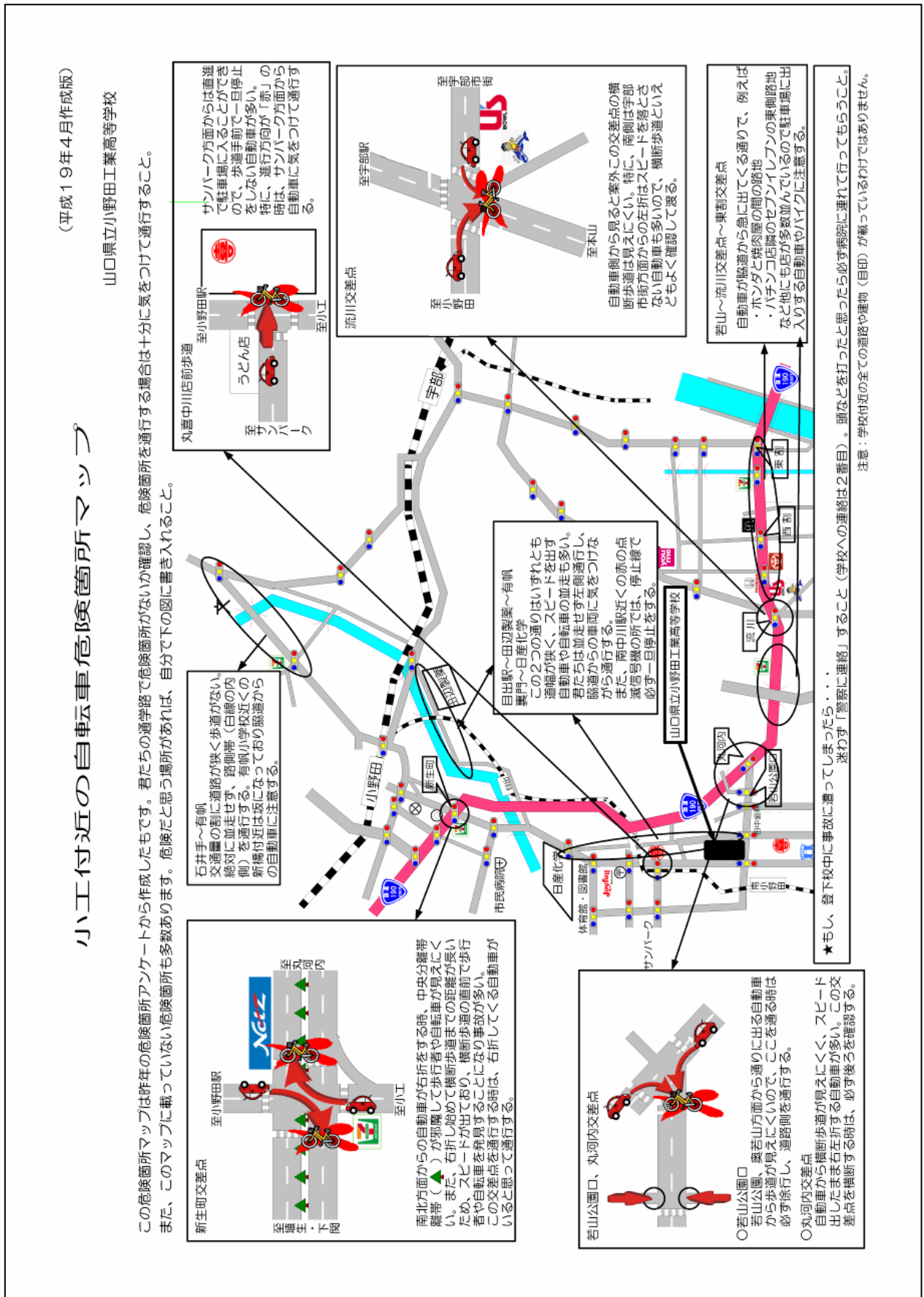


「小工付近の自転車危険箇所マップ」(毎年4月に全校生徒に配付・教室等に掲示)



# 自転車を安全に乗るために

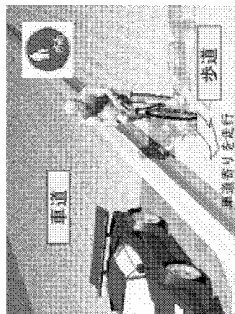
山口県立小野田工業高等学校

私たちにとって、自転車は、非常に便利な乗り物です。しかし、どんなに便利な乗り物であっても、それを上手に正しく使わなければ、かえって不便であったり、危険であったり、ときには、大変な事故を起こすものになります。

私たちは、自転車を楽しく乗り、また自転車を生活の中に取り入れていくためには、自転車を正しく運転する必要があります。

## 交通ルールを絶対に守る！

### 1. 1列で左側通行

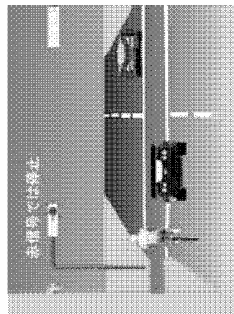


歩道通行可の標識のある場合は歩道を走ることができですが、自転車は歩道の車道寄りを走らなければなりません。

また、自転車専用道路や、道路の左側に路側帯がある場合は、そこを走らなければなりません。

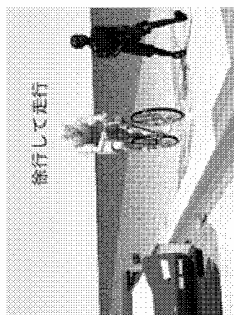
いずれの場合も2人以上で走行する時は、1列で走行しなければなりません(並進禁止)。

### 2. 信号や標識に従って走る



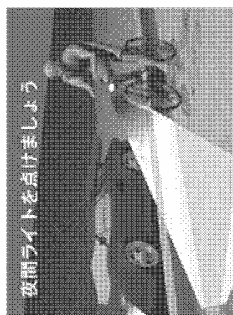
自転車は、自動車と同様に車両用の信号や標識に従って走らなければなりません。歩行者・自転車専用と表示されている信号がある場合は、それに従わなくてはなりません。

### 3. 歩行者の安全



歩道を走る場合は、徐行して歩行者に注意し、危ない時は一時停止して下さい。道路は自転車だけの道ではありません。特に歩道を走るときは歩行者の迷惑にならないように気をつけましょう。

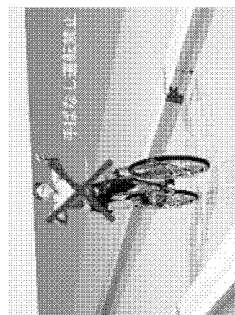
### 4. ライトの点灯



夜間はもちろんのこと、トンネルや濃霧の中ではライトを点けなければなりません。

ライトを点けて走るとペダルが重くなりませんが、周囲の自動車に見えやすくなることも、自分の安全のためにも必ずライトは点けましょう。

### 5. 手ばなし運転・傘さし運転・二人乗り等の禁止



手信号の合図をするほか、片手運転などせずにハンドルの操作を確実におこない、他人に危害を及ぼさないような速度と方法で運転しなければなりません。また、自転車は、運転する者以外に、人を乗車させてはいけません。

## 生徒指導部だより

第2号 平成18年4月13日  
山口県立小野田工業高等学校・生徒指導部

### ★交通事故に遭わないために

本校生が交通事故に遭う危険箇所は先日「小工付近の危険箇所マップ」でお知らせしましたが、今回は特に注意してほしい箇所をピックアップします。

#### 若山公園口(小野田中学校入口)交差点



左の写真は、丸の内交差点側から撮影したものです。写真の右側の建物のすぐ奥に脇道(左)があります。その脇道から見ると左下の写真になります。この脇道からは、丸の内交差点側から歩道を通行する自転車は直接見ることができません。脇道から出る自動車は、停止線一旦停止をし、カーブミラーを見ながら徐行して大通りに出ることになります。しかし、歩道を通行する自転車がスピードを出して通ると、自動車側からの確認が遅れ、接触事故となることがあります。



この交差点を通行する場合は、歩道が優先であっても必ず徐行し、場合によっては一旦停止をしてください。また、自動車が急に出てくることもあるので、カーブミラーで確認しながら通行してください。

### ★自転車の盗難に遭わないために

残念ながら校内に関係なく、自転車の盗難の被害に遭う生徒がいます。学校では、まず盗難に遭わないように、自転車を駐輪するときは必ず鍵をかけるように指導していますが、鍵をかけていない自転車をよく見かけます。自転車を盗まれるのが一番悪いのですが、盗られないよう自衛策をとることも大切なことだと考えています。学校でも様々な場面で指導していますが、御家庭でも御指導いただけますようよろしくお願いいたします。

### 部活動への応援をよろしくお願いいたします

～中国大会予選はじまる～

部活動によっては、今週末から中国大会予選がはじまります。今回は、近隣で行われる大会が少ないですが、各部活動への応援をよろしくお願いいたします。

水泳部	6月24日(土)～25日(日) 豊田運動公園プール
出場予定種目	100m自由形、200m自由形
★昨年度、個人で中国大会に出場しています	
バスケットボール部	岩国工業高校体育館
第1回戦	4月15日(土) 12:30～ 対 萩高校
第2回戦	// 15:30～ 対 早稲高校
ハンドボール部	周南市総合スポーツセンター
第1回戦	4月15日(土) 14:45～ 対 山口高校
第2回戦	4月16日(日) 10:00～ 対 岩国工業高校
バレーボール部	下関市体育館
第1回戦	4月22日(土) 第2試合(即決) 対 下関商業高校
第2回戦	// 第3試合 対 (小野田高・徳山高等の勝者)
ソフトテニス部	純新百年記念公園テニス場
4月22日(土)	個人戦のみ(対戦相手未定)
	(団体戦は後日インターハイ予選を兼ねて実施)
卓球部	下関市体育館
5月6日(土)	団体戦(対戦相手、開始時間未定)
5月7日(日)	個人戦(対戦相手、開始時間未定)
サッカー部	防府高校グラウンド
第1回戦	4月15日(土) 11:30～ 対 光高校
第2回戦	4月16日(日) 11:30～ 対 小野田工業
柔道部	岩国市総合体育館
4月22日(土)	9:50～ 団体戦(対戦相手未定)
4月23日(日)	9:30～ 個人戦(対戦相手未定)
剣道部	徳田記念体育館
4月22日(土)	9:00～ 個人戦(対戦相手未定)
4月23日(日)	9:00～ 団体戦(対戦相手未定)
硬式野球部	宇部市野球場
第1回戦	4月22日(土) 10:50～ 対 徳佐高校
第2回戦	4月23日(日) 13:10～ 対 (萩高・宇部工業の勝者)
軟式野球部	山陽小野田市野球場
第1回戦	4月22日(土) 9:30～ 対 萩高校(山陽小野田市野球場)
決勝大会	4月29日(土) 10:50～ 対 山口商業高校(福井市民球場)

## 生徒指導部だより

(保護者向け広報誌)

第9号 平成19年2月5日  
山口県立小野田工業高等学校・生徒指導部

### 山口県青少年健全育成条例の一部改正されました

2月1日から山口県青少年健全育成条例の一部が改正されました。主な改正点は次のとおりです。

- ① 深夜(23時～翌朝5時)における営業用個室への立入禁止  
※営業用個室＝カラオケボックス、インターネットカフェ、マンガ喫茶等
- ② 深夜外出(深夜徘徊)に関する規制の強化
- ③ インターネット上の有害情報への対応

このことに関して、保護者の皆様には以下のことをお願いします。

- ① 事件、事故等に巻き込まれないためにも、深夜に子ども同士や一人で外出させないようにお願いします。また、夜間に外出させる場合にも外出先(連絡先)、同席者、帰宅時間等の把握をお願いします。
- ② 保護者にはインターネット利用に関して、青少年が有害情報に触れることがないように努力することが義務づけられます。フィルタリングソフト(有害情報等を見られなくするソフト)等を活用してください。利用方法に関しては各インターネットプロバイダ、携帯電話会社に御相談ください。

### 学校に不必要、高価な物品の持ち込みはしないように

残念ながら、校内において盗難の被害に遭う事案が起きています。他人の物品を盗る者が一番悪いのですが、現状としては、個々の生徒が「被害に遭う環境を作らない」対策をする必要があると考えています。そこで、学校には不必要な物品や高価な物品(高額な現金やゲーム機本体、メモリーカードなど)を持ってこないように指導をしておりますが、御家庭におかれましても御指導いただけますようお願いいたします。

また、盗難などの被害にあった場合はできるだけ早く担任や生徒指導部まで報告するようしてください。

#### 平成18年度小野田工業高校交通安全標語

「ライト点灯 暗い夜道の 自己主張」  
「信号無視 君の命が 赤信号」  
「信号機 いつも僕らの 司令塔」

### 24時間対応いじめ相談電話のお知らせ

本校におきましても、いじめ問題に関しては、絶対にいじめは許さない姿勢で臨んでおり、いじめが発覚した場合には早期対応・早期解決を図るために全教員一丸となって取り組んでいるところです。

また、山口県教育委員会では、いじめ問題に悩む子どもたちや保護者の方々からの相談窓口として、電話相談窓口を開設しております。新しい学校や学年にもち越さないための緊急対応として休日・夜間に関係なく、当面の間(3月31日までの予定)、24時間対応とすることになりましたので御連絡いたします。

<いじめ相談電話>

24時間対応電話番号：083-923-2264(子どもいじめ110番)

### 自転車盗難被害が多発しています(サンパーク・須恵公園)

先日、小野田警察署から「自転車盗難の被害が増えている」との報告がありました。以前は、小野田駅前付近での盗難が多かったものが、最近では、「サンパークや須恵公園」での盗難が多発しているとのことです。生徒たちが被害に遭わないように学校では、下記のように指導しています。御家庭におかれましても気をつけるよう御指導ください。

- ① 自転車から離れるときは、必ずカギをかける
- ② 自転車には記名をする
- ③ 自転車の防犯登録をする



### 自転車のルール違反と罰則とは?

自転車のルール違反をすると、懲役や罰金になることを知らない生徒が多くいます。場合によっては高校生でも下記のような罰則を受けることがありますので、警察の方などに注意を受けることがないように、ルールを守った運転をするよう指導しています。

禁止事項	罰則
一人乗り	5万円以下の罰金又は料料
過剰な運転	3年以下の懲役、又は50万円以下の罰金
夜間の無灯火運転	5万円以下の罰金
手放し運転、傘さし運転、携帯電話をかけたがらの運転等	3ヶ月以下の懲役、又は5万円以下の罰金
歩行者妨害	3ヶ月以下の懲役、又は5万円以下の罰金
信号無視	3ヶ月以下の懲役、又は5万円以下の罰金
一時停止無視	3ヶ月以下の懲役、又は5万円以下の罰金
飲酒	2万円以下の罰金又は料料





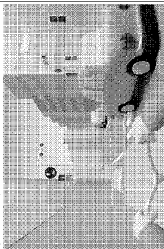
# 危険予知トレーニング（KYT）指導案（平成19年12月実施）


## 危険予知トレーニング（KYT）指導案

日時 平成19年12月17日（月）3限目  
 場所 機械科1年教室  
 対象 機械科1年40名（男子39名 女子1名）  
 授業者 生徒指導部 井村 博文

- 1 目標 KYTを通して危険を予測し、回避する能力を養う
- 2 題材 自転車乗車中による危険の予測と回避
- 3 題材設定の理由 本県では重大事故には至っていないが、毎年10件程度の交通事故が発生している。これらの中には本人の責任に帰することがない案件もあるが、自転車側が危険を予測し、回避することができず事故が多かったと考えている。そこで、危険の予測と回避する能力を養い、加害者にも被害者にもならないよう安全に自転車を運転する能力や態度を身につけさせる必要がある。
- 4 準備物 KYTシート（A3版）2枚組 2種類計4枚  
 ※警察庁と国土交通省が作成したホームページ「交通安全マップ」内の「危険予知訓練用プログラム」（<http://tjtk.kotsu-anzen.jp/sim/>）に用いられている画像を利用

### 5 本時の指導計画

学習事項	学習活動	指導上の留意点
導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>危険予知学習の目的や目標を理解する</li> <li>自分自身が自転車で走行する立場になって危険を予測することを確認する</li> </ul>	危険予知学習の目標 ①危機感受性を高める ②危機管理能力を高める ③交通社会人としての自覚を高める <見えるもの> ・右折、左折しようとする自動車 ・信号が青灯 <見えないもの> ・横断歩道手前の左方面
A 1. 交通状況の読み取り	<ul style="list-style-type: none"> <li>絵から、どのような交通状況かを読み取り、発表する</li> </ul>	 信号機のある交差点を自転車で直進しようとしています。どのように運転しますか。
2. 危険の予測	<ul style="list-style-type: none"> <li>この交通状況から予測できる危険を発表する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車に気付かず自転車に左折してくる</li> <li>自転車に気付かず自転車に右折してくる</li> <li>左折する自動車を先に行かせたら、自転車に気付かず右折車がくる</li> <li>歩道の手前左方面から自転車が出てくる</li> </ul>

3. 最も起こりやすい重大な危険の選定	2で予測した危険のうち、最も起こりやすく重大なものを選定する。	この過程で理由も発表させる。また、どうすれば自転車に気付いてもらえるかも考えさせる。
4. 危険回避の方法の検討と最速回避方法の選定	下記内容の問いについて、考えを発表する	下記内容を生徒に問い、どの方法が最適であるか考えさせる。
	①直進が優先で、右左折の車は停止するはずなので、急いで直進する。 ②左折車に巻き込まれる心配があるので、左折車が停止するか、左折を終えるのを待ってからすぐに直進する。 ③右折車と左折車の運転者に目印を付けて、相手がいかに気付いているか確認し、両方の車の停止を確かめてから直進する。	③が正解
D 1. 交通状況の読み取り	<ul style="list-style-type: none"> <li>絵から、どのような交通状況かを読み取り、発表する</li> </ul>	<見えるもの> ・右前方の老人 ・左前方の子どもと母親 <見えないもの> ・右後方
	 自転車通行可の歩道を走行しています。どのように運転しますか。	
2. 危険の予測	<ul style="list-style-type: none"> <li>この交通状況から予測できる危険を発表する</li> </ul>	
3. 最も起こりやすい重大な危険の選定	2で予測した危険のうち、最も起こりやすく重大なものを選定する。	この過程で理由も発表させる。また、どうすれば自転車に気付いてもらえるかも考えさせる。
4. 危険回避の方法の検討と最速回避方法の選定	下記内容の問いについて、考えを発表する	生徒に問い、どの方法が最適であるか考えさせる。
	①歩行者を驚かせないようにベルを鳴らさず、歩行者をかわしながら素早く通過する。 ②自転車の進路が空くまでベルを鳴らし続け、歩行者に注意を促してから通過する。 ③歩行者に注意しながら、いつまでも止まれるように速度を落とすことを行う。	正解は③
5. 安全行動の実践化	今時の内容の理解を深め、安全な行動をとれるよう実践化を確認する ①安全行動の決意 自分が取る行動に潜む危険にも気付く、安全な行動をとるように決意する ②安全優先の生活習慣化 毎日の生活の中で安全を意識した行動ができるようにする ③人命尊重の実践 一つしかない命を大切にするためにどうするかを常に考えて行動できるようにする	

参考文献 「平成18年度宮城県における学校安全の推進と子どもの交通安全の意識を高めるための研修」  
 (財)日本交通安全教育普及協会 主幹 石上正之氏、神奈川県教育庁教育課健康体育課 指導主事 石石蓮氏 資料

交通教育（交通事故の過失とその責任）指導案（平成20年1月実施）

交通教育指導案

日 時 平成20年1月22日(火)6限目LHR  
 場 所 柔剣道場  
 対 象 1年生123名  
 授業者 生徒指導部 井村 博文

1 目 標 多くの生徒は、自転車はバイクや自動車と違い、交通法規を適用されないと考えている生徒が多く、自分本位の運転を怠る傾向がある。そこで、交通社会人としての自覚を高めるために、高校入学当初のオリエンテーションにて、自転車が道交法上「軽車両」に分類され、罰則の対象となることを理解させる。また、自転車事故では被害者となりやすいが、自転車側の過失があったり、加害者になれば、その責任を問われることを理解させる。

2 題 材 「Safety Action21」  
 2 自転車は歩行者？ それとも車両？  
 3 題材設定の理由 本校では重大事故には至っていないが、毎年10件程度の自転車交通事故が発生している。これらの中には本人の責任に帰することがない案件もあるが、自転車側のマナー等によって回避できた案件も多い。また、重大な加害事故は起きてはいるが、危険な運転をする生徒や12月に行った交通意識調査では交通ルールを意識せず自転車を利用する生徒がいることも事実である。そこで、交通社会人として生活していく上で必要な交通社会人としての立身や過失による責任を理解させたい。

4 準備物 フォークシート1枚・ホワイトボード・マーカー  
 ※「Safety Action 21」(社団法人 日本自動車工業会 発行)  
 (http://www.jama.or.jp/safe/safety/index.html)

5 本時の指導計画

学習事項	学習活動	指導上の留意点
導入	・本時のねらいと目標を理解する ・フォークシートの利用方法を理解する	・フォークシートを配付し、その中の取組の解答や利用の仕方を理解させる ○自転車の違法な乗用には罰則があることとともに、なによりも危険であるとの認識を深めさせる ※すべてが罰則の対象。「携帯電話をしながらの走行」は単条例で、その他は道交法での違反
1. 違法な自転車乗車と罰則 (1) 問題1の解答 (2) 罰則の解説	○自転車乗車時の違法体験について、フォークシートに解答し、違法行為の危険性や罰則の意義について理解する (1) 問題1に解答する (2) 罰則の解説を聞きながら、フォークシートで道交法が適用されることを理解する	○自転車乗車時の違法な乗用には罰則があることとともに、なによりも危険であるとの認識を深めさせる ※すべてが罰則の対象。「携帯電話をしながらの走行」は単条例で、その他は道交法での違反
2. 自転車乗車時の交通事故による過失責任 (1) 過失責任 (2) 自転車側の過失責任	○自転車乗用時に交通事故となった場合に、その事故の状況によってどのような過失責任が問われるかについて、フォークシートの問題2に解答する (1) 信号機のある交差点の場合	○過失責任の意味について簡潔に触れる ○自転車側が被害者であっても過失責任が問われると、その分損害賠償額が減額されること

とを指摘する	とを指摘する
(2) 一時停止標識のある信号機のない交差点の場合 (3) 信号機も一時停止標識もない交差点の場合 (4) その他	※損害賠償算定基準(目安) 1 ①自転車 0% 四輪車 100% ②自転車 80% 四輪車 20% 2 ①自転車 40% 四輪車 60% ②自転車 10% 四輪車 90% 3 ①自転車 20% 四輪車 80% ②自転車 30% 四輪車 70% 4 ①A ②A ③B
3. 自転車側が加害者となった場合の責任 (1) 加害者の責任 (2) 加害者となりやすい危険性	○加害事故を起こしやすすい危険性についても考えさせる ※損害賠償算定基準(目安) 1 自転車 100% 歩行者 0% 2 自転車 90% 歩行者 10% 3 自転車 75% 歩行者 25%
4. 高額な損害賠償となった事例	○事故責任の重い重大性に気づかせる ○被害者側の立場についても考えさせる ※ケース1・・・正解は3 約211万円、過失90% ※ケース2・・・正解は2 約1743.5万円、過失100%
まとめ 自転車は車両として道交法の適用を受け、事故責任が問われること	○日頃の自転車乗用方法の問題を反省させ、正しい乗用方法を励行させる

<参考資料：高校生の自転車事故での損害賠償>

高校1年の女子が、道路右側を走行中に対向してきた半端の自転車と接触し、主婦は転倒による打撲のため後日死亡	<損害賠償額 2,650万円>
高校2年の男子が、登校時運送スズードで下り坂を走行中に高齢者と接触し、高齢者は転倒して死亡	<損害賠償額 1,054万円>
高校1年の女子が、傘をさしながら歩行中に丁字路で自転車と出会い頭に衝突し、相手の左大腿部を骨折させた	<損害賠償額 505万円>
高校2年の男子が、剣道の防具を持ちながら走行中に自転車中の高級外車の右側を	<損害賠償額 28万円>



## 保護者対象交通安全に係るアンケート

文部科学省委託「平成19年度交通安全教育地域実践事業」に係るアンケート

- 1 記入していただく方の性別をお答えください ( 男性 ・ 女性 )
- 2 記入していただく方の自頃の自動車及び自転車の運転状況をお答えください  
 自動車・・・( 週に4回以上 ・ 週に2～3回 ・ 週に1回以下 ・ 運転しない )  
 自転車・・・( 週に4回以上 ・ 週に2～3回 ・ 週に1回以下 ・ 運転しない )

<一般的な御意見を聞かせください>

- 3 交通事故についてどのようなお考えに近いですか

<input type="checkbox"/>	ある程度発生するのは止むを得ず減少できなくても仕方ない
<input type="checkbox"/>	なくすことは困難だが大幅に減少させるべき
<input type="checkbox"/>	なくすことが可能でありゼロを目指すべき

- 4 国や県・市等で現在進められている交通安全対策のうち効果が高いとお考えになるものを選んでください (2つ以下)

<input type="checkbox"/>	効果的な指導取締りの実施
<input type="checkbox"/>	シートベルト及びチャイルドシート着用の徹底
<input type="checkbox"/>	安全かつ円滑な道路交通環境の整備
<input type="checkbox"/>	交通安全教育の推進
<input type="checkbox"/>	車両の安全性の確保
<input type="checkbox"/>	救助・救急体制の整備
<input type="checkbox"/>	交通事故調査・分析の充実
<input type="checkbox"/>	市民参加型の交通安全活動の推進
<input type="checkbox"/>	その他( )

- 5 記入していただく方から見て、最も交通ルールを守っていないのは誰だと考えますか  
 ( 小学生 中学生 高校生 大学生 社会人 その他 )

<本校の交通安全教育について御意見をお聞かせください>

- 6 「生徒指導部だより」を御覧になったことはありますか  
 ( いつも見ている だいたい見ている ほとんど見ていない 全く見ていない )
- 7 「小工付近の自転車危険箇所マップ」(4月に配付)を御覧になったことはありますか  
 ( 見たことがある 見たことはない )
- 8 本校の生徒の自転車マナーについて100点満点で採点すると何点ですか  
 (  点位 本校生の自転車通学を見たことはない )
- 9 本校の生徒の自転車マナーについて、気になるものをお選びください (いくつでも)

<input type="checkbox"/>	二人乗り	<input type="checkbox"/>	無灯火
<input type="checkbox"/>	傘さし	<input type="checkbox"/>	並んでの運転
<input type="checkbox"/>	信号無視	<input type="checkbox"/>	一時不停止 (飛び出し)
<input type="checkbox"/>	携帯電話を操作しながらの運転	<input type="checkbox"/>	スピードの出し過ぎ
<input type="checkbox"/>	音楽を聴きながらの運転	<input type="checkbox"/>	横断歩道以外での道路横断
<input type="checkbox"/>	その他 ( )	<input type="checkbox"/>	気になることはない

- 10 生徒の自転車事故をなくするために必要なものは何だとお考えですか (いくつでも)

<input type="checkbox"/>	教員による登校指導での指導強化
<input type="checkbox"/>	教員・PTA合同での登校指導・啓発活動
<input type="checkbox"/>	交通安全教室での実技指導
<input type="checkbox"/>	広報誌やホームページ等を利用した啓発活動・情報提供
<input type="checkbox"/>	警察への交通安全指導強化の要請
<input type="checkbox"/>	暴走、並進、携帯電話、無灯火等の危険運転者への罰則強化
<input type="checkbox"/>	加害者になったときの社会的、経済的、精神的な損失の周知
<input type="checkbox"/>	その他 ( )

- 11 「自転車危険箇所マップ」を4月に改訂する予定にしています。通学路等において注意した方がよい場所をご存じでしたら御記入下さい。(本校付近でなくても結構です)

御協力ありがとうございます。12月13日(木)までに、お子様を通じて担任に御提出ください。(担当:生徒指導部)

## 生徒対象「交通安全に関するアンケート」

### 交通安全に関するアンケート

- Q1 あなたは交通ルール・マナーを守っていますか?  
 ア いつも守っている イ だいたい守っている  
 ウ あまり守っていない エ 守っていない
- Q2 あなたの交通ルール・マナーに点数をつけるとすれば100点満点で何点ですか?  
 点
- Q3 あなたから見て、交通ルールを守らないのは誰だと思いますか? (1つ選ぶ)  
 ア 小学生 イ 中学生 ウ 高校生 エ 大学生 オ 社会人 カ その他
- Q4 あなたは自転車運転で危険な運転はどれだと思いますか? (いくつでも)  
 ア 二人乗り イ 無灯火 ウ 傘さし エ 並んでの運転 オ 信号無視  
 カ 一時不停止 キ 携帯電話を操作しながらの運転 ク スピードの出し過ぎ  
 ケ 音楽を聴きながらの運転 ケ その他 (具体的に )
- Q5 あなたは今年4月から次の運転をしたことがあるものは何ですか? (いくつでも)  
 ア 二人乗り イ 無灯火 ウ 傘さし エ 並んでの運転 オ 信号無視  
 カ 一時不停止 キ 携帯電話を操作しながらの運転 ク スピードの出し過ぎ  
 ケ 音楽を聴きながらの運転
- Q6 あなたは今年4月から今日までに交通事故にあったことがありますか?  
 ア ある・・・回 イ ない
- Q6-1 「Q6」で「ア」と答えた人に聞きます。  
 ① それはいつ?・・・( )月頃の( )時( )分頃  
 ② 場所はどこで?・・・( )  
 ③ 自分の被害の程度は?・・・( )  
 ④ 相手への加害の程度は?・・・( )  
 ⑤ 警察への連絡は?・・・( 相手が生じた 自分でした 周囲の方がした していない )  
 ⑥ 学校には報告しましたか・・・ した していない  
 (2回以上事故に遭った人は裏面に上記①～⑥を書いてください)
- Q8 あなたは事故に遭ったときの対応の仕方を知っていますか?  
 ア 十分知っている イ だいたい知っている  
 ウ あまり知らない エ 全く知らない
- Q9 交通事故を減らすにはどうしたらよいと思いますか?

### 自転車乗車中や歩行中における危険箇所調査

生徒指導部では4月に「自転車危険箇所マップ」を改訂する予定にしています。そこで、君たちが自転車乗車中や歩行中に事故に遭った場所や事故に遭いそうな場所があれば、できるだけ詳しく記入してください。このとき、時間・場所(大まかな地図)・相手(自動車、バイク、自転車、歩行者など)・状況が分かるようにしてください。場所は小工付近に限らず、自宅付近の内容でも構いません。協力をお願いします。

例: 自転車で学校に来るとき(8時30分頃)に若山公園側(小野田中学校入口の信号機の所)から出てきた自動車と接触しそうなった: 地図は省略

<地図をかき、できるだけ詳しく説明してください>